


3/28(日)・4/3(土) 区役所に臨時窓口を開設

3月28日(日)、4月3日(土)の両日、午前8時30分から午後5時30分まで区役所に臨時窓口を開設します=表=。例年この時期の平日の窓口は、住所変更の手続きなどで大変混み合います。比較的空いている臨時窓口をぜひ利用してください。なお、一部取り扱わない業務があります。 図窓口サービス課(☎223-7126)

【臨時窓口(中央区)での取り扱い業務と問い合わせ先】

臨時窓口を開設する日時	担当窓口	業務内容
3/28(日) 8:30~17:30 ・ 4/3(土) 8:30~17:30	窓口サービス課 2階窓口の混雑状況はこちらからリアルタイムで確認できます 	2階 (☎223-7126) 戸籍謄本・住民票の写しなどの各種証明書交付、印鑑登録、住民異動届、戸籍届、児童手当・子ども医療費助成の申請、介護保険・高齢者福祉サービスの申請、転入に伴う乳幼児の予防接種手続き、ほか
	健康福祉課	4階 (☎223-7149) 国民健康保険の加入脱退・保険料の相談、ごみ・し尿などの相談・受け付け、ほか
	健康福祉課	3階 (☎223-7207) 障がい福祉・介護保険住宅改修およびリフォーム申請、保育園・児童扶養手当・母子保健関係医療費助成・特定医療費・肝炎治療費に関する申請、ほか

※臨時窓口では住民票の写しの広域交付はできません。
※他の市区町村が関係する手続き(戸籍届、後期高齢者医療など)は、書類の受領のみとなる場合があります。
※出張所、連絡所、行政サービスコーナー、保健福祉センターでは臨時窓口は開設しません。
※パスポートセンターは通常業務です。

■マイナンバーカードなどをお持ちください

住所変更などの手続きの際は、記載事項の変更を行いますので、変更する全員分の「マイナンバーカード(個人番号カード)」をお持ちください。マイナンバーカードの記載事項を変更するときは、カードの暗証番号を入力する必要があります。なお、前住所地でマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して転出の届出をした人は、臨時窓口では手続きできない場合があります。

■本人確認を行っています

住民票の写しなどの証明書の請求や住所変更、戸籍の届出などの際には、運転免許証などにより、窓口に来た人の本人確認を実施しています。これは、第三者による不正な請求や届出を未然に防ぐために行っています。

区内20カ所に整備 駐輪場を利用しましょう

区では、自転車を利用する人が多い場所に駐輪場を整備しています=下地図参照=。歩道などに自転車を止めると、歩行者や車両の通行を妨げるだけでなく、緊急時の避難などにも支障をきたします。駐輪場の利用をお願いします。 図建設課(☎223-7403)



駐輪場やトイレの場所、区内を自転車で走行するときの気を付けるポイントなどの情報を掲載した「新潟市中央区自転車まちづくりマップ」=写真=を建設課窓口で配布しています。

駐輪場	台数	対象
1 関屋駅北口	200台	自転車・原付*
2 関屋駅南口	100台	自転車・原付*
3 白山駅前	316台	自転車・原付*
4 市役所ターミナル前	53台	自転車のみ
5 西堀通 時間 6:00~23:00	707台	自転車のみ
6 西堀通6番町	80台	自転車・原付*
7 新堀通	60台	自転車のみ
8 東堀前通	168台	自転車・原付*
9 古町通5番町	132台	自転車のみ
10 上古町	155台	自転車のみ
11 本町通	44台	自転車・原付*
12 本町通6番町	180台	自転車のみ
13 川端(仮設)	180台	自転車・原付*
14 万代	145台	自転車・原付*
15 万代地区	168台	自転車のみ
16 八千代	108台	自転車のみ
17 弁天(仮設)	60台	自転車・原付*
18 石宮公園地下 時間 6:00~23:00	967台	自転車のみ ¥1日または1回100円
19 新潟駅南口第1	300台	自転車・原付*
20 新潟駅南口周辺(仮設)	3,033台	自転車・原付*

* 50cc未満に限る。

お知らせ

令和3年度 敬老祝会助成事業を休止
75歳以上の人を地域で祝う際に、自治会・町内会、コミュニティ協議会に経費の一部を助成していた当事業は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、令和3年度は休止します。なお、令和4年度以降については現時点では未定です。
図健康福祉課 高齢介護担当(☎223-7216)

シルバー人材センター会員募集
シルバー人材センターは、就業を通して健康や生きがいの実現を目指す団体です。高齢者の豊かな技能や知識を生かし、親切・丁寧に取り組むことで、地域社会に貢献しています。資料を希望の人はお問い合わせください。
□原則60歳以上の健康で働く意欲のある人
図同センター(☎241-3541)

新潟県内 新型コロナウイルス感染症警報発令中
○本誌掲載のイベントの開催状況については、事前に各問い合わせ先に確認してください。 ※掲載情報は3月15日時点のものです。
○イベントの会場では、マスク着用(乳幼児を除く)をお願いします。また、受付などで検温および手指の消毒をお願いする場合があります。当日、体調に不安がある方は、参加をご遠慮ください。